

同時発表：犬山記者クラブ

平成29年3月8日(水)
愛知県企業庁水道部水道事業課
担 当：尾平、森下
内 線：5642、5643
ダイヤル：052-954-6683

「犬山浄水場PFI事業運営開始式」を開催します

愛知県企業庁が実施している犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業において、犬山浄水場の排水処理施設、常用発電設備（ガスコージェネレーション）及び太陽光発電設備が完成し、平成29年4月1日から稼働することとなりました。

つきましては、「犬山浄水場PFI事業運営開始式」を開催します。

記

1 運営開始式について

(1) 開催日時

平成29年3月26日(日) 午前10時30分から午前11時30分まで

(2) 開催場所

愛知県犬山浄水場(犬山市大字犬山字東洞15番地 別紙1位置図参照)

(3) 主催

愛知県、尾張ウォーター&エナジー株式会社(PFI事業運営会社)

(4) 式典概要

式辞	午前10時32分頃
事業者挨拶	35分頃
来賓祝辞	38分頃
施設概要説明	52分頃
常用発電機起動式	11時 7分頃

(5) 主な出席者

愛知県知事、愛知県議会副議長始め関係県議会議員、犬山市始め関係受水団体、PFI事業運営会社構成企業等

2 事業の概要について

(1) 事業名称

犬山浄水場始め2 浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業

(2) 契約者

尾張ウォーター&エナジー株式会社(PFI事業運営会社)(構成企業:月島機械株式会社、三菱電機株式会社、月島テクノメンテサービス株式会社)

(3) 契約額

8,949,507,979円(税抜)

(4) 契約期間

平成26年12月25日から平成49年3月31日まで

ア 設計・建設事業(2年間と約3か月)

平成26年12月25日から平成29年3月31日まで

イ 運営・維持管理業務(20年間)

平成29年4月1日から平成49年3月31日まで

(5) 事業概要

愛知県企業庁が実施している県営水道・工業用水道事業では、県内を愛知用水、三河、尾張の3地域に分けて、浄水場の排水処理業務にPFI手法を順次導入してきました。本事業は、その最後として尾張地域の犬山浄水場及び尾張西部浄水場に対して導入するものです。

特に、犬山浄水場においては、排水処理業務に加え常用発電(ガスコージェネレーション)と国内水道事業で最大出力となる太陽光発電を導入し、常用発電の活用により電気購入量を減らすことでコストを縮減するとともに、地震等災害時の電力を確保し、発電機の排熱を活用して排水処理を効率化します。また、太陽光発電により、余剰電力を電力会社へ売電します。

本事業は、県が直接実施する場合に比べPFI事業は財政負担縮減額で約38億円、財政負担縮減率は約28%と見込まれます。

(6) 犬山浄水場施設概要

給水開始 昭和49年2月

送水実績 240,900m³/日(平成27年度)

給水エリア 犬山市、江南市、春日井市、小牧市、岩倉市、北名古屋市、一宮市、清須市、扶桑町、大口町、豊山町(給水人口 約100万人)

今回完成施設 排水処理設備(脱水機)

(別紙2参照) 常用発電設備(ガスエンジン発電)

太陽光発電設備(国内水道事業で最大出力)

(別紙1)

1 犬山浄水場位置図



犬山浄水場 〒484-0081 犬山市大字犬山字東洞15番地

<お車でお越しの場合>

名古屋方面から国道41号線 「兼清」交差点左折後、直進約2km

(ひばりヶ丘公園側から犬山浄水場へは出入りできませんのでご注意ください。)

<電車でお越しの場合>

名鉄犬山線犬山駅下車 徒歩約30分(タクシー約10分)

(別紙 2)

1 排水処理設備

浄水場の水処理過程で発生する泥水を脱水し、発生土は肥料メーカー等へ売却します。
また、常用発電設備で発生する熱をこの脱水過程に利用することにより、従来システムより概ね 20% 程度のエネルギー効率性向上に寄与します。



2 常用発電設備

浄水場で通常使用する電力を補うほか、非常時の電力確保として使用します。
ガスエンジン発電機 (1,000kW × 6 台)



3 太陽光発電設備

浄水場で通常使用する電力を補うほか、余剰電力は電力会社へ売電します。
太陽光発電設備（最大出力 3,100kW 太陽光パネル約 11,700 枚）

